

**県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設
指定管理者募集に係る質疑回答**

最終更新日：令和5年11月20日

No.	資料の種類	ページ・行数・項目			質問内容	回答
1	募集要領	P. 7	10行目	6 利用料金、 管理運営経費等	前回の決算報告書を確認したいです。	個別に送付いたします。
	募集要領別紙資料	P. 1	—	指定管理運営事 業実績		
2	募集要領	P. 11	5行目	8 申請者の資 格	旅館業法や公衆浴場法に基づく許可は 取得にどれくらいの期間を要するか。	小林保健所が当該許認可を所管してい るので、小林保健所へ確認していただ きたい。
3	募集要領別紙資料	P. 37	—	職員組織及び体 制	現在の指定管理者が施設の管理運営に 充てている従業員数は。	現指定管理者における現地施設の従業 員数（正社員、契約社員、パート社員 等を含む。）は、令和5年6月末時点 で27名であった。 また、平成23年度から令和4年度まで の当時の指定管理者における現地施設 の従業員数（当該年度の3月末時点） の平均は、31～32人であった。
4	募集要領	P. 10	8行目	8 申請者の資 格	指定管理への申請までに、一定数以上 の従業員がいなければならない、とい う基準があるか。	申請者の資格要件として、「従業員の 数」はないため、従業員数が1人で あったとしても、資格要件を審査する 書類審査において不適となることはな い。 具体的内容を審査する段階では、従業 員数等の運営体制も含めて、実際に運 営が可能なのかを審査することになる。
5	募集要領別紙資料	P. 1	—	指定管理運営事 業実績	客室の1室の平均利用人数は。	令和4年度実績における客室1室当た りの平均利用人数は、約2.1人。

**県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設
指定管理者募集に係る質疑回答**

最終更新日：令和5年11月20日

No.	資料の種類	ページ・行数・項目		質問内容	回答											
6	募集要領別紙資料	P.1	—	指定管理運営事業実績	宿泊利用者の都道府県別の居住地は。	具体的に示せるデータはないが、現指定管理者に確認したところ、宮崎県及び鹿児島県からの宿泊者数が多い、とのことであった。										
7	募集要領別紙資料	P.1	—	指定管理運営事業実績	スケート場利用者の1組の平均人数は。	把握していない。										
8	募集要領別紙資料	P.1	—	指定管理運営事業実績	スケート場利用者の都道府県別の居住地は。	令和3年度におけるスケート場利用者の居住地のおおよその内訳は以下のとおり。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>鹿児島県</td> <td>53.6%</td> </tr> <tr> <td>宮崎県</td> <td>41.2%</td> </tr> <tr> <td>熊本県</td> <td>2.3%</td> </tr> <tr> <td>福岡県</td> <td>1.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.6%</td> </tr> </table>	鹿児島県	53.6%	宮崎県	41.2%	熊本県	2.3%	福岡県	1.3%	その他	1.6%
鹿児島県	53.6%															
宮崎県	41.2%															
熊本県	2.3%															
福岡県	1.3%															
その他	1.6%															

**県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設
指定管理者募集に係る質疑回答**

最終更新日：令和5年11月20日

No.	資料の種類	ページ・行数・項目			質問内容	回答
9	募集要領	P.3	29行目	3 管理運営の基準	現在の指定期間における臨時休業の実績は。	(1) 県営国民宿舎えびの高原荘 ○ 令和4年度 7月5～6日（施設内整備、一斉清掃のため） 2月13～16日（施設内整備、一斉清掃のため） ○ 令和3年度 1月26日（宿泊予約システムの更新作業及び施設整備のため） (2) 県営えびの高原スポーツレクリエーション施設 ○ 令和4年度 なし ○ 令和3年度 1月27日（氷上整備車の故障・修繕のため）
10	募集要領別紙資料	P.1	—	指定管理運営事業実績	現指定期間における光熱費及びその使用量は。	個別に送付いたします。
11	募集要領	P.2	14行目	2 施設の概要	温泉で使用する源泉の温度は。	源泉は2つあり、一つが40度程度であり、もう一つが36度程度である。

**県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設
指定管理者募集に係る質疑回答**

最終更新日：令和5年11月20日

No.	資料の種類	ページ・行数・項目			質問内容	回答
12	募集要領	P. 7	5行目	5 指定期間	現在の指定期間は3年間であるが、次の指定期間から5年間になっている経緯は。	<p>第1期から第3期までは、指定期間を各5年間としていたが、第4期においては、コロナ禍であったこともあり、特別の対応として3年間にした。第5期指定期間においては、標準的な指定期間である5年間を設定したものである。</p> <p>(参考) 第1期：平成18～平成22年度 第2期：平成23～平成27年度 第3期：平成28～令和2年度 第4期：令和3～令和5年度 第5期：令和6～令和10年度</p>
13	募集要領	P. 10	13行目	8 申請者の資格	申請者の資格要件のうち、「宮崎県内に責任者等を配置し」とあるのは、宮崎県内に責任者が居住する必要があるということか。	申請者の資格要件で「宮崎県内に責任者等を配置し」と設定しているのは、施設の緊急時等に迅速な対応ができる体制の整備を指定管理者に求める趣旨であり、当該責任者等の居住地が必ずしも県内である必要はない。

**県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設
指定管理者募集に係る質疑回答**

最終更新日：令和5年11月20日

No.	資料の種類	ページ・行数・項目			質問内容	回答
14	募集要領別紙資料	P. 37	—	職員組織及び体制	現在の指定管理者における従業員の年齢及び月額給与を教えてください。	令和5年3月末時点で現地施設の従業員は37名おり、うち正規社員数は29名、月給契約社員数は4名、アルバイト数は4名であった。 なお、正規社員及び月給契約社員における年齢（最高年齢、最低年齢、平均年齢）及び月額給与（最高額、最低額、平均額）については、個別に送付いたします。
15	募集要領	P. 21	—	別表第1	素泊まりの比率はどの程度か教えてください。	宿泊客室（グランピングを含む。）に占める素泊まりで宿泊した客室の割合（直近3か月）は以下のとおり。 ・令和5年8月：約 6.8% ・令和5年9月：約 9.3% ・令和5年10月：約 24.7%
16	募集要領別紙資料	P. 27	15行目	仕様書	ホームページを現在の指定管理者から引き継ぐことはできるのか。	現在の指定管理者に確認したところ、ホームページを次期指定管理者に引き継ぐことは技術的には可能であるとのこと。 実際には、現指定管理者から次期指定管理者への売却という形が想定されるため、購入にかかる費用や引継ぎのタイミング等の詳細については、当事者間で調整をしていただくこととなる。

**県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設
指定管理者募集に係る質疑回答**

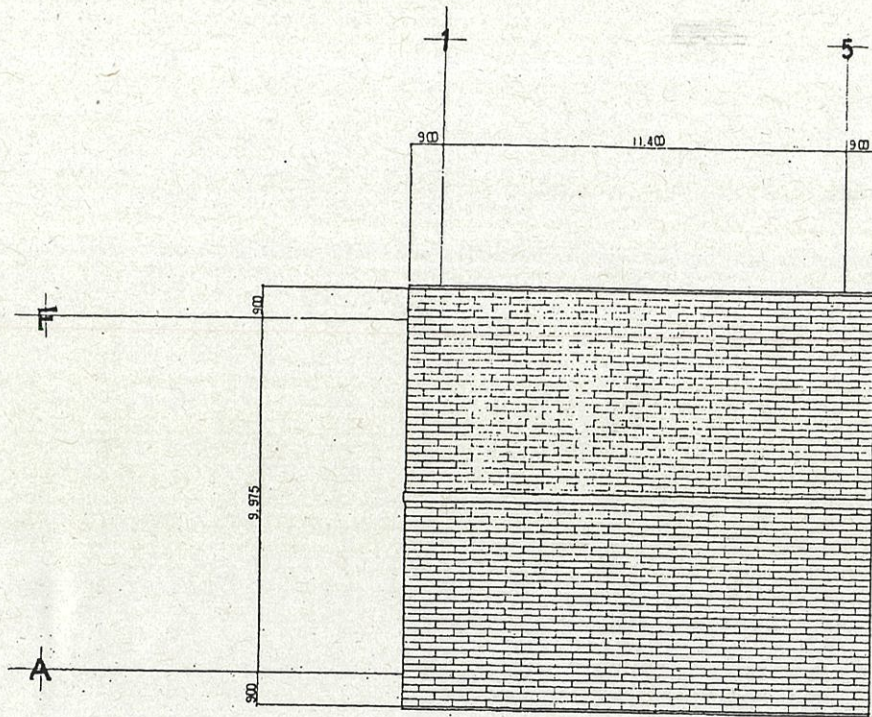
最終更新日：令和5年11月20日

No.	資料の種類	ページ・行数・項目			質問内容	回答
17	募集要領	P. 7	10行目	6 利用料金、 管理運営経費等	令和4年度の収支における内容・内訳等を教えてほしい。	個別に送付いたします。
	募集要領別紙資料	P. 1	—	指定管理運営事業実績		
18	募集要領別紙資料	P. 1	—	指定管理運営事業実績	令和4年度における燃料費及びその使用量は。	個別に送付いたします。
19	募集要領別紙資料	P. 1	—	指定管理運営事業実績	入湯税の試算方法と過去の実績を教えてください。	入湯税は市税であり、施設が位置するえびの市に確認したところ、同市における入湯税の税率は、「入湯客1人1日について、150円」とのこと。 このほか、えびの市における入湯税の詳細（課税免除の対象者や支払方法等）については、同市へ確認していただきたい。 また、過去の実績（参考として、令和5年1月分の支払実績）については、個別に送付いたします。
20	募集要領	P. 2	35行目	指定管理運営事業実績	従業員寮の部屋数は。	従業員寮は、家族寮と単身寮の2棟がある。 家族寮の部屋数は5部屋で、単身寮は14部屋である。 各棟の図面は、本資料のP. 8～P. 10のとおり。

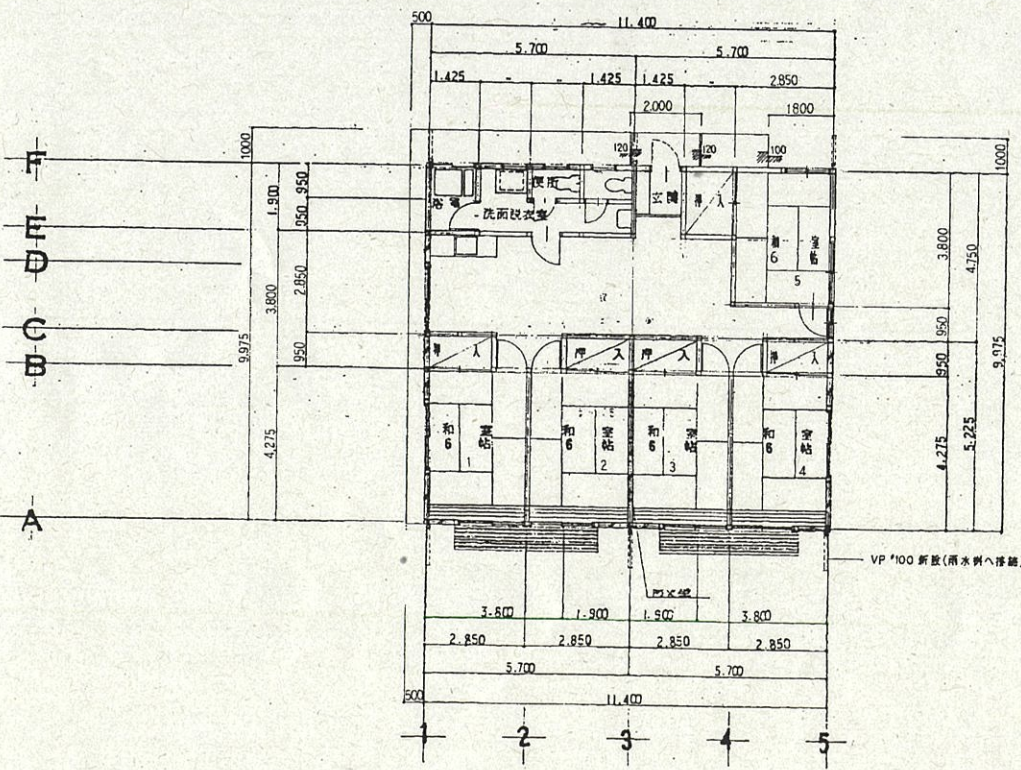
県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設
指定管理者募集に係る質疑回答

最終更新日：令和5年11月20日

No.	資料の種類	ページ・行数・項目			質問内容	回答
21	募集要領別紙資料	P.1	—	指定管理運営事業実績	上下水道の年間料金は。	<p>えびの高原は上水道が通っていないため、施設に付帯する水道設備から給水を行っている。現在は、当該水道設備の管理を指定管理業務に含めているが、次期指定期間からは指定管理業務から切り離すこととしている。</p> <p>現在の指定管理者は水道の利用に係る費用負担はないが、水道を管理するために支出があるところ。</p> <p>次期指定期間において、水道管理を指定管理業務から切り離すことに伴う、本施設を含めた各利水者から県への水道利用に係る負担金の額については、現在、調整中。</p> <p>また、下水道も通っておらず、浄化槽を使用している。</p> <p>令和5年度における浄化槽の清掃及び保守点検に係る委託料については、個別に送付します。</p>

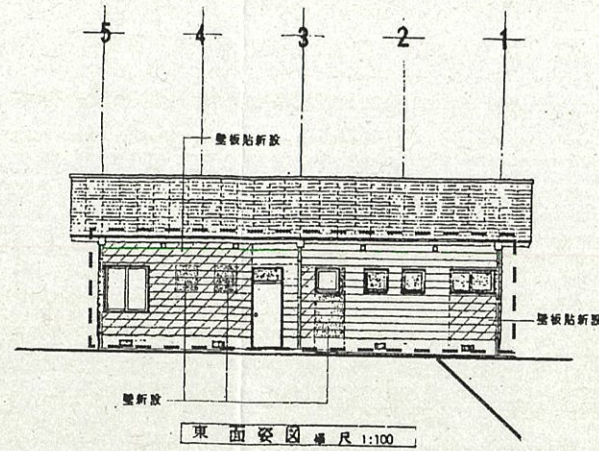


屋階伏図 縮尺 1:100

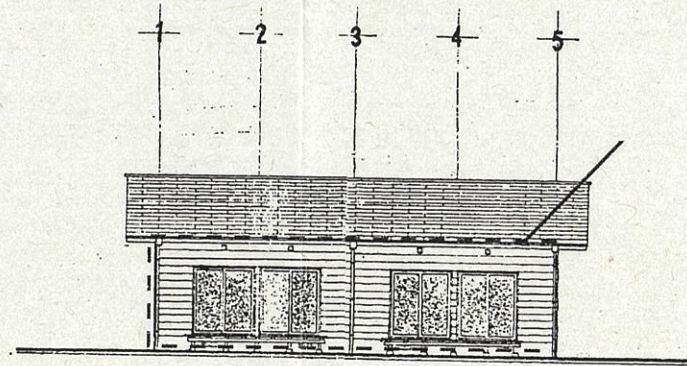


1階平面図 縮尺 1:100

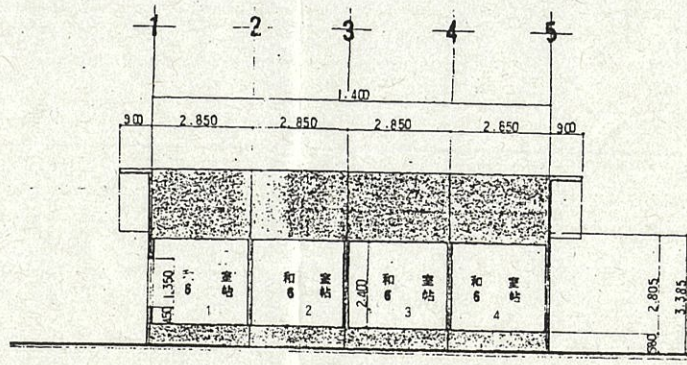
床面積 115.71㎡



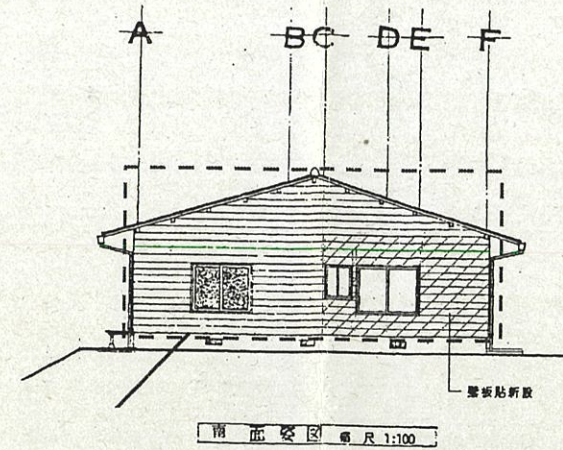
東面窓図 縮尺 1:100



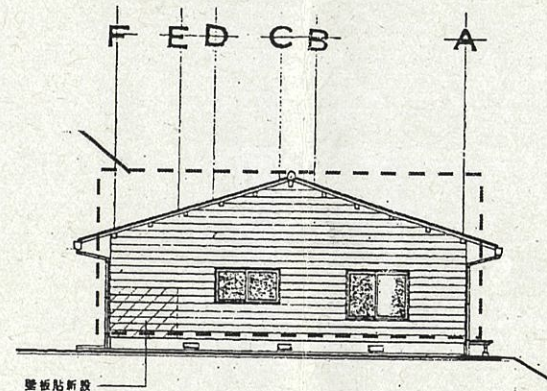
西面窓図 縮尺 1:100



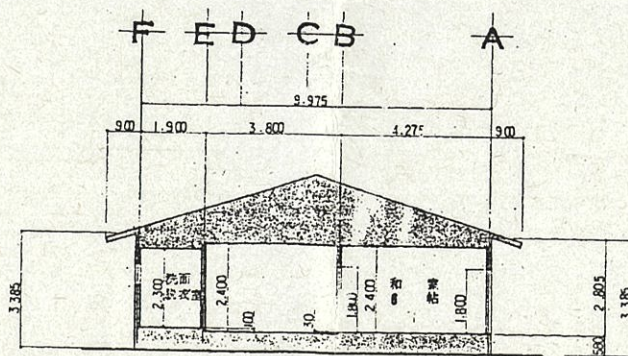
南北断面図 縮尺 1:100



南面窓図 縮尺 1:100



北面窓図 縮尺 1:100



東西断面図 縮尺 1:100

宮崎県営繕課
課長補佐 係長 係員



株式会社 那須泉建築設計監理事務所

宮崎市松島町目黒1号 TEL0985.22.3111 FAX0985.27.7207

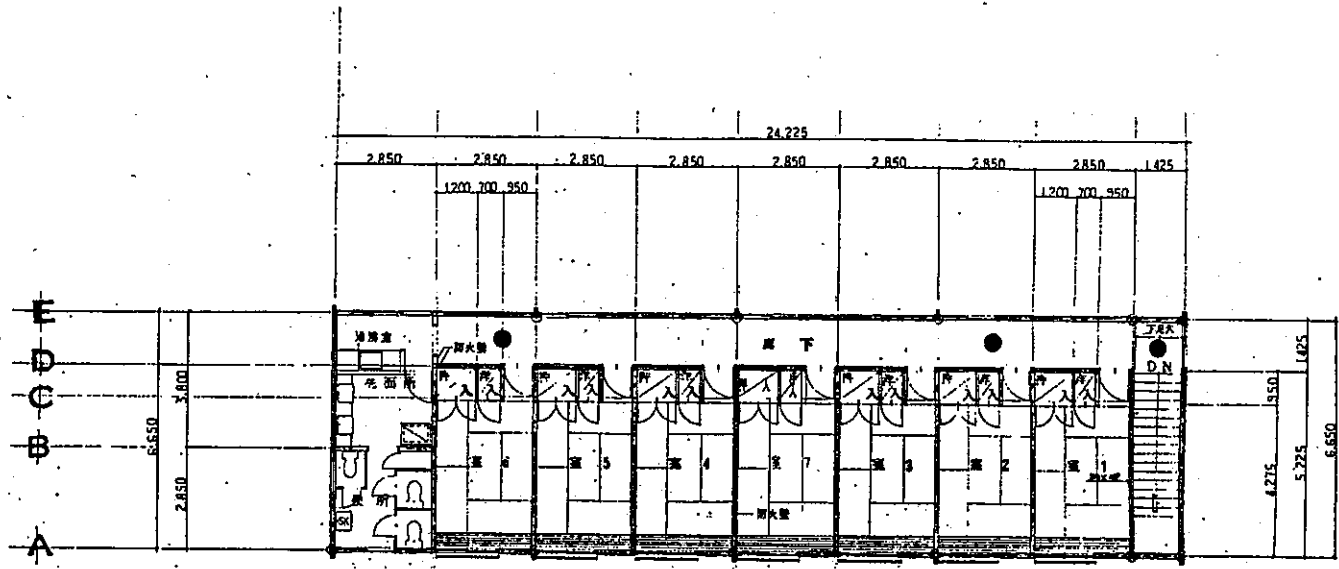
一級建築士事務所 管理建築士 北川 真
宮崎県知事登録 一級建築士
登録番号 第 9-68号 大臣登録 第 117962号

日付 H6.3.
相馬

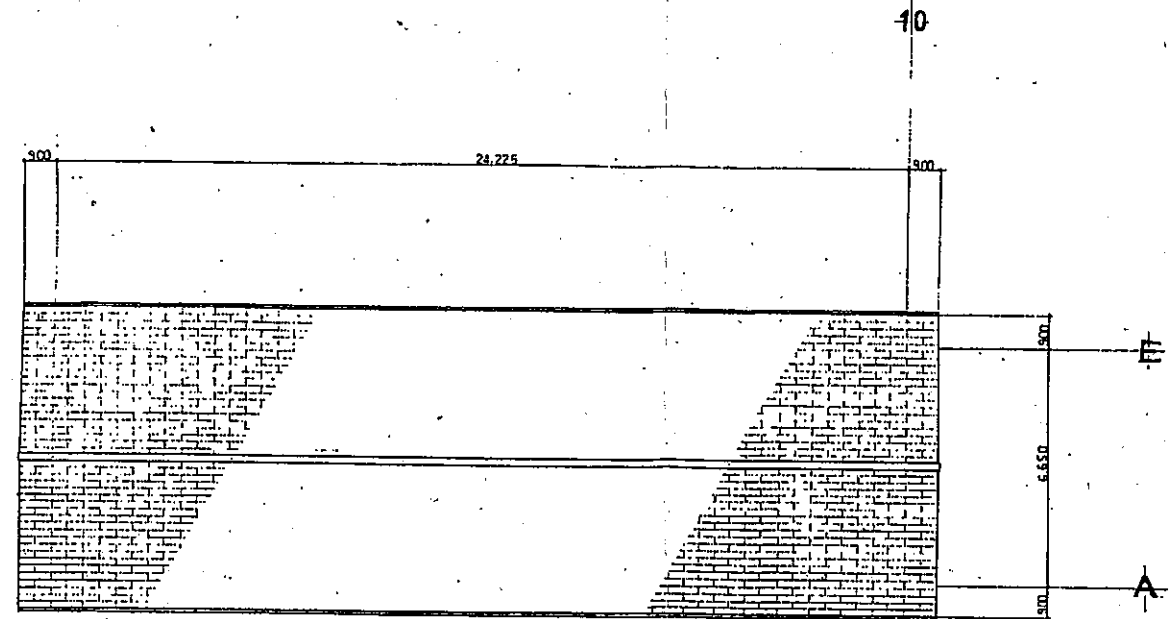
工事名称 国民宿舎
えびの高原荘改築工事
(家族寮移転工事)

図名 (改造後) 平面図、立面図、断面図
縮尺 1/100

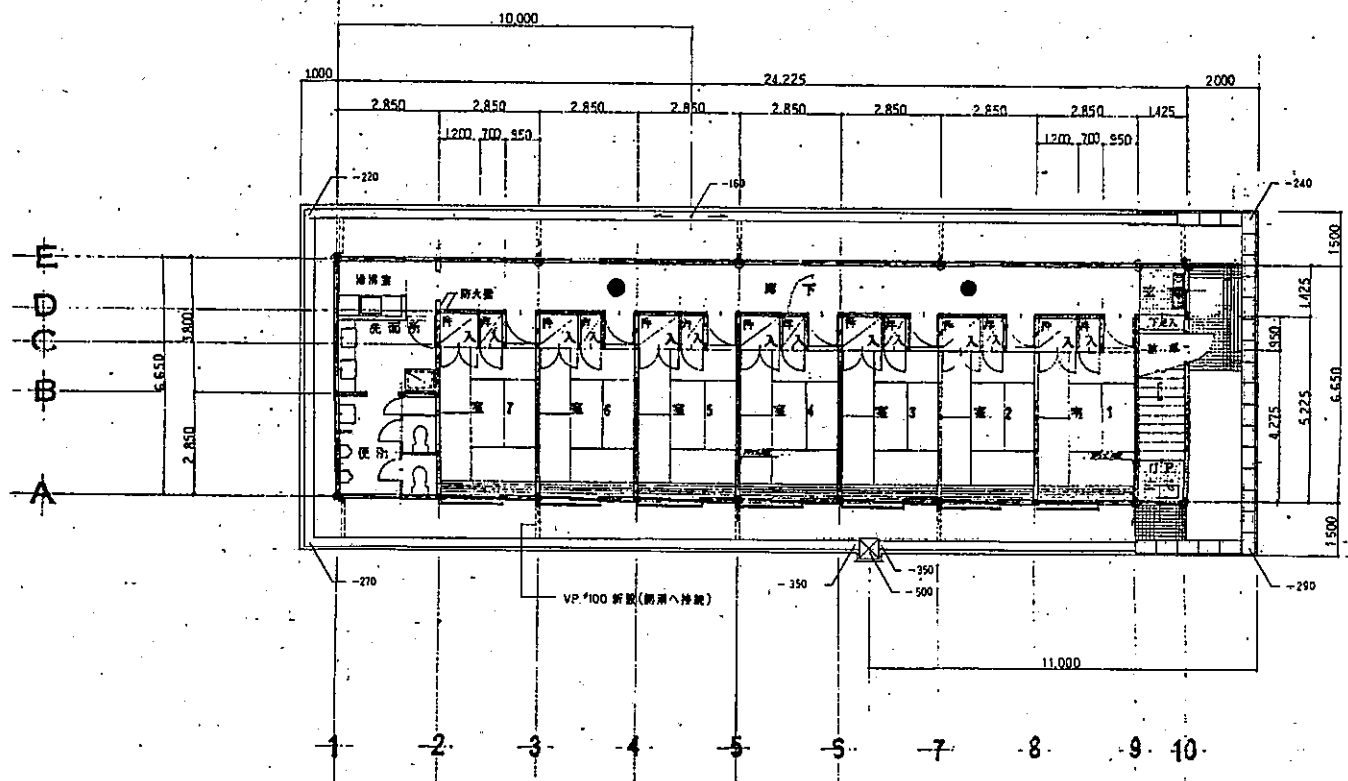
図番 A-22



2階平面図 縮尺 1:100 床面積 161.09㎡



鉛横伏図 縮尺 1:100



1階平面図 縮尺 1:100 床面積 151.09㎡

宮崎県営繕課			
課長	補佐	係長	係員
(印)	(印)	(印)	(印)

備 那 須 泉 建 築 設 計 監 理 事 務 所
 宮崎県松尾町目黒6番1号 TEL0985.22.3111 FAX0985.27.7207

一級建築士事務所 宮崎県松尾町目黒6番1号
 代表取締役 尾崎 聖
 監理係長 尾崎 聖 0985-22-3111

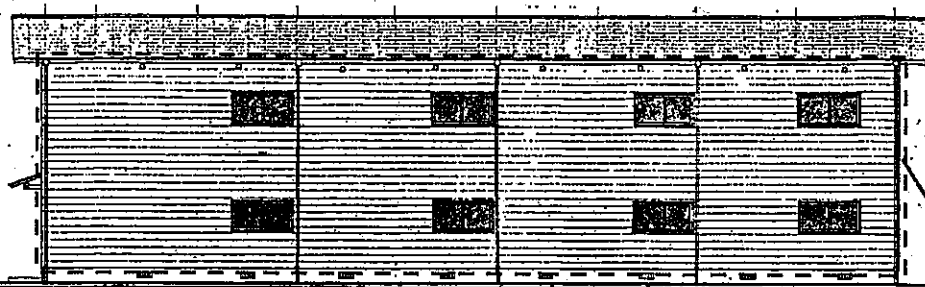
管理棟画士 尾川 英
 一級建築士 尾川 英
 大田 豊 尾川 英 11796事務所

日付 H6.3.
 図章 (印)

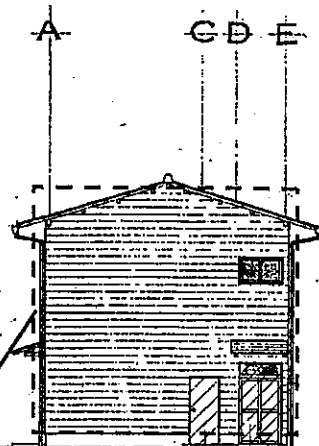
工事名称 国民宿舎
 えびの高原荘改築工事
 (独身寮移転工事)

縮尺 (改巻) 1階、2階平面図、鉛横伏図
 縮尺 1/100

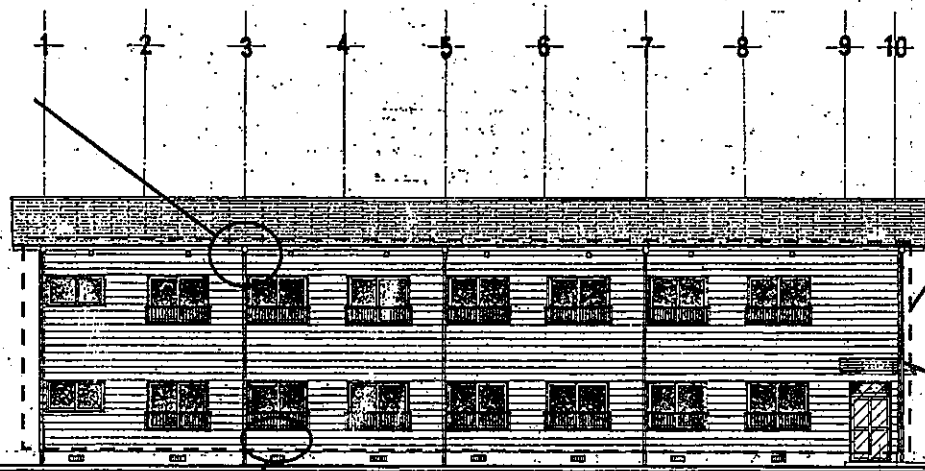
A - 30



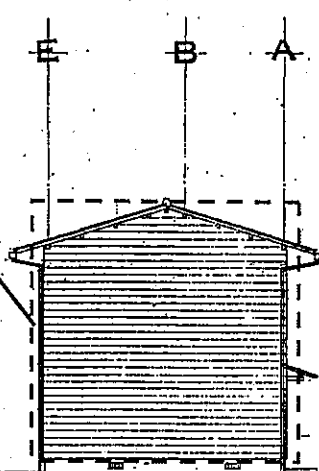
西面立面図 縮尺 1:100



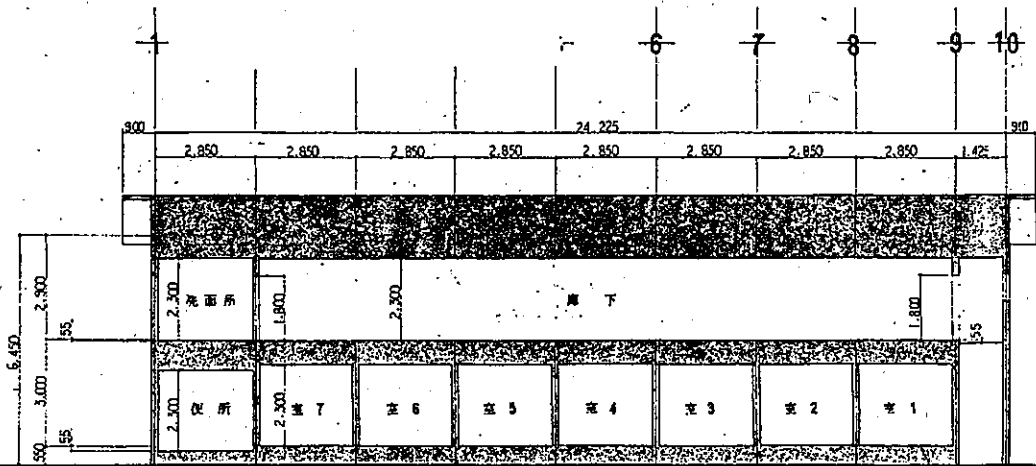
北面立面図 縮尺 1:100



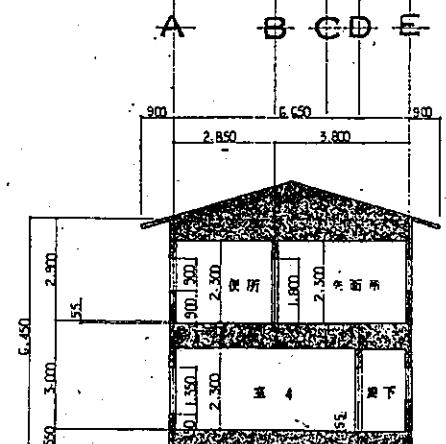
東面立面図 縮尺 1:100



南面立面図 縮尺 1:100



南-北断面図 縮尺 1:100



東-西断面図 縮尺 1:100

宮崎県営 宮崎県営 宮崎県営 宮崎県営			
宮崎県営	宮崎県営	宮崎県営	宮崎県営
課長	補佐	係長	係員


那須泉建築設計監理事務所
 代表取締役 那須 泉
 宮崎市松葉1丁目8番1号 TEL.0985.22.3111 FAX.0985.27.7207

一級建築士事務所 建築士 光川 誠
 宮崎県知事登録 一級建築士
 登録番号 第P-55号 大臣登録 第117954号

記号
 日付 H6.3.
 図号

工事名称 国民住宅 えびの高原荘改築工事
 (单身寮移転工事)

図面名称 (改修前) 立面図、断面図
 縮尺 1/100

図面番号 A-13